

民をだまし大地と海を汚した

東京電力と政府の責任を問う!!

井戸川裁判(福島被ばく訴訟)

第6回 口頭弁論のご案内

前双葉町町長の井戸川克隆さんが原告となり、
住民を被ばくさせた責任を東京電力と国に対して問う訴訟です。

この訴訟の社会的関心の高さを示し、裁判の緊張感を高めます。
どうぞ傍聴へご参加ください。

第6回口頭弁論 2017年3月22日(水) 10時開廷

東京地方裁判所 103号法廷 (大法廷)

報告集会

口頭弁論終了後開催 11時開場 11時15分開始

場所:衆議院第2議員会館 多目的会議室

東京地方裁判所 地下鉄東京メトロ 丸ノ内線・日比谷線・千代田線「霞が関」A1出口徒歩1分
有楽町線「桜田門」5番出口徒歩3分

今迄の経過 2015年 8月21日(金) 第1回口頭弁論・報告会(弁護士会館)

11月6日(金) 井戸川裁判を支える会設立総会(参議院議員会館講堂)

11月19日(木) 第2回口頭弁論・報告会(弁護士会館)

2016年 2月4日(木) 第3回口頭弁論・報告会(衆議院第二議員会館 多目的会議室)

9月7日(水) 第4回口頭弁論・報告会(衆議院第一議員会館 大会議室)

2017年 1月18日(水) 第5回口頭弁論・報告会(参議院議員会館 講堂)

井戸川裁判(福島被ばく訴訟)を支える会をともに支えてください 会員を募っています。

* 郵便振込口座: 00110-6-361267 * 口座名義: 井戸川裁判(福島被ばく訴訟)を支える会

* 年会費 1000円(振替の控えをもって領収証とさせていただきます)

* 通信欄 振込の名目をご記入ください。(* 年度会費 * 寄付)

* 郵便番号、住所、氏名、電話番号、メールアドレスをご記入ください。

問い合わせ先 井戸川裁判(福島被ばく訴訟)を支える会 事務局 080-4865-3159(稲垣)

〒347-0055 埼玉県加須市中央2-7-6 東電原発事故研究所内

メール idogawasasaerukai@yahoo.co.jp

HP <http://idogawasupport.sub.jp/index.html>